

ブラジルの金融取引税の引き下げについて

2013年6月5日

6月4日（現地、以下同様）、ブラジルのマンテガ財務大臣は、外国人投資家による債券投資にかかるブラジル現地への為替送金時の金融取引税（以下、IOF税）を、6%から0%に引き下げると発表しました。適用は6月5日からの予定です。

< IOF税率引き下げの背景 >

同大臣は「IOF税を6%に引き上げた当時は、世界中の巨額な流動性がブラジルに流入する怖れがあった。現在、市場は正常化し、米国FRB（米国連邦準備制度理事会）が金融拡張的な政策を後退させる動きもあり、今回の措置を取った」と説明しています。2010年10月にブラジル・レアル高抑制策として、政府はIOF税の税率を6%に引き上げましたが、足元ではFRBが量的金融緩和策の規模を縮小し、金融政策の正常化に着手するとの見方があったほか、レアルが対米ドルで軟調な推移となっていたことが今回の措置の背景として考えられます。なお、同大臣は「インフレ対策として、レアルを操作するつもりはない」とも述べています。

< 債券投資にかかる為替取引に対するIOF税の経緯 >

- (1)ブラジル政府は、2008年3月13日にブラジル・レアルの急伸を抑制するため、法令（Decree6391）を公布し、外国人投資家がブラジル国債等の債券購入時に、ブラジル国内へ送金する為替取引について1.5%のIOF税の課税を発表しました。
- (2)2008年10月23日に金融危機への対応として、(1)の為替取引にかかるIOF税の税率を0%に引き下げました。
- (3)2009年10月19日、ブラジル政府はブラジル・レアル高騰抑制策として、IOF税の税率を2%に引き上げるとともに、債券投資および株式投資にかかる為替取引に対して課税する旨を発表しました。
- (4)2010年10月4日、ブラジル政府はブラジル・レアル高騰抑制策として、債券投資にかかる為替取引に対するIOF税の税率を4%に引き上げる旨を発表しました。
- (5)2010年10月18日、ブラジル政府はブラジル・レアル高騰抑制策として、債券投資にかかる為替取引に対するIOF税の税率を6%に引き上げました。
- (6)2013年6月4日、ブラジル政府は、債券投資にかかる為替取引に対するIOF税の税率を0%に引き下げることを発表しました。（今回の措置）

< 今後の見通し >

今回の措置は市場の引け後に発表されたため、現状では市場の反応は現地5日の動向を待つこととなります。残存年限の長いブラジル国債の利回りは10%台にあり、魅力的な水準にあると思われます。また、今回の措置により、外国人投資家からの債券投資への資金流入も期待されるため、ブラジル・レアルが上昇する可能性が考えられます。

以上

当資料のお取り扱いにおけるご注意

当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものであり、勧誘を目的としたものではありません。当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。当資料中における運用実績等は、過去の実績および結果を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。販売会社等についてのお問い合わせ 大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大1.20750%（但し、最低2,625円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等：大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会